

参加者募集

【生活支援講座開催】 悪徳商法対策 ～ あなたも狙われている ～

【開催日時】 令和7年 2月21日(金) 13:00～15:00

【会場】 藤岡市総合学習センター (藤岡市藤岡 1485)

※会場については、当日学習センター入口にて、スタッフがご案内させていただきます。

【定員】 40名

【講師】 藤岡市消費生活センター 相談員 福田さん・中嶋さん

【内容】 ① SNSをきっかけとしたトラブルに注意

(遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる副業)

② 若者に広がる「人を紹介すれば儲かる」誘いに要注意

③ 脱毛エステ等、高額請求トラブル、定期購入トラブル

④ 藤岡市消費生活センターの紹介



今回は当センターへの相談も増えている悪徳商法をテーマに消費者被害の未然防止や早期発見に向けて藤岡市消費生活センターの相談員を講師にお迎えし動画を交えながらお話をさせていただきます。

【申込み】 電話 0274-25-8335 (トータス事務所)

k-fujisaku@xp.wind.jp (トータス代表メール)

締め切りは 2月7日(金) 17時30分までに電話またはメールで申し込んで下さい。

トータスのホームページリニューアル



11月15日よりホームページをリニューアルしました。

以前よりも見やすく明るいイメージのホームページになりました。ホームページには、活動状況の報告やトータス通信もアップしていきたいと思っております。

トータス通信もアップして行きますので、スマホやパソコンで見るため、郵送が不要な方はトータス事務所(0274-25-8335)または各担当までご連絡ください。

【年末年始の休業について】

12月28日(土)～1月5日(日)まで年末年始休業になります。

休業中は事務所の電話も各職員の業務携帯もつながりません。メールでのお問合せやご相談も1月6日以降の返信になりますが、ご了承ください。



★次回のトータス通信は・・・ 3月下旬から4月初旬に郵便発送や配付になります。

次回も生活支援講座を予定しております。

どんな講座になるかは、次号をお楽しみに♪